

個人レベルの防災対策における考察
—とくに災害の定義について—

九州大学工学部	建設都市工学科	学生会員	○諫山亜依
九州大学大学院工学科	建設システム工学専攻	正会員	善 功企
九州大学大学院工学科	建設システム工学専攻	正会員	笠間清伸
九州大学大学院工学科	建設システム工学専攻	学生会員	野津隆太

1. はじめに

一口に“災害”といっても時代や人によって災害の定義は異なる。その人の置かれている立場や図書の性質に大きく影響され、さまざまな定義がなされている。天災から人災へ移り変わってきた、とはよく言われることである。これは技術の進展や都市化などによって災害の質（被害の様相）が変わってきていることの他にも、人々の認識が変遷していることも関係しているであろう。災害、防災についての研究をしていくにあたり、一義的でない災害の定義を十分把握することは非常に重要である。そこで、災害について多方面からの定義をレビューすることにより、災害の定義とは何かという考察を行った。

2. 研究概要

〔研究の方法〕文献により災害の定義を調べるとともに、その傾向把握を行った。文献は九州大学附属図書館および西部地区自然災害資料センター在庫の図書を用い、災害の定義に関する記述を収集した。調べた文献は44冊であり、災害の定義事例30例が得られた。次に、定義の各事例について分析を試みた。

〔分析の方法〕今回収集した各定義における共通点と相違点の把握を中心に行った。始めに、各定義に共通する災害の性質を把握し、それに基づき定義の定性的な分類をした。次に、これらの定性的な分類と文献の性質とに関連性があるかどうかについての検討も行った。収集した文献は著者や文献の性質により、以下のように区分することとした。

工学系：土木工学、砂防工学等	理学系：地質学、気象学等	医学系：緊急医療等
社会学系：社会科学等	法令用語：災害対策基本法等	事典等：広辞苑、法律用語事典等

3. 分析結果

〔定義例に共通するもの〕定義の仕方は様々であるがどの定義に関しても共通するものがあることが分かった。確認された共通項は以下の二点であった。

《定義の共通項》

①“災害”と呼ぶ第一条件：人間が活動している場所であること
②災害とは、1) 何らかの力が作用し、2) それによって生じる被害のこと

〔定義の定性的分類〕定義事例を特徴づけて大別すると以下ようになった。

定義の仕方は大きく四つに分けられることが分かった。

- 1) 災害全体を自然災害と人為災害に区別し明確に定義しているもの
- 2) 災害をとくに自然災害、人為災害といった区別を行うことなく定義しているもの
- 3) 抽象的な表現によって定義しているもの
- 4) その他（天災と人災の区別は相対的であるとするものなど）

〔文献の性質からみた定義の分類〕分類結果を以下に示す。

表1. 定義事例の分類

	工学系	理学系	医学系	社会学系	法令用語	事典等
①天災と人災に区別して定義	6	4	0	1	4	4
②天災と人災の区別は行わずに定義	0	0	0	0	0	2
③抽象的な表現で定義	1	2	1	1	0	1
④その他	0	0	0	1	2	0

表1から分かることは、災害の定義を行うにあたってはどの分野においても災害全体を自然災害と人為災

害とに分けてとらえられる傾向が大きいということである。これは災害における原因と対象を明確に把握し対処するためであると考えられる。社会学・医学を除いた分野では特にその傾向が顕著である。このことは、今後さらに文献を収集し検証していく必要がある。

また、定義が一義的でないのは、各分野の専門知識や見識の下に災害を認識するからであり、それぞれの分野において着目する点が異なるためである。

以下に代表的な定義事例を示し、その着目点について考察する。

工学系：①の区分が7割強を占めている。高橋ら¹⁾によると、「ある平衡を保っている系が強い外力によって破壊し、それが人間に害を及ぼす現象」すなわち、人間が自然の強いもしくは異常な外力に破れるのが災害、としている。

理学系：①の区分が6割強を占めている。平ら²⁾によれば、災害とは「広く自然の中に存在する変動が人間社会に不利益をもたらすときに、その変動とその結果としてもたらされる被害のこと」。つまり、人間社会の価値観で自然の変動を評価しているものである。

工学・理学においては、対象を明確にすることで的確な対処を行わなければならない。このことから先の分類上、災害を最も具体的で明確に定義している①が大きな割合を占めていると考えられる。

医学系：この分野に関しては事例が一つしかないので、傾向を把握するには至らないが、前川³⁾によるものを挙げると、災害は「自然現象や人的破壊力の物理的なバランス、相互関係において定義」され「人と環境との生態学的な関係の広範な破壊の結果であり、被災社会がそれと対応するのに非常な努力を要し、外からの援助や海外からの援助をも必要とするほどの規模で生じた深刻かつ急激な出来事である—— Gunn,1991」が最も妥当な定義としている。

医学と災害との接点は医療面からの人命保護であるゆえ、災害の定義もそこに重点が置かれている。

社会学系：他の分野と異なり①③④の区分に偏りなく定義されている。Edwin⁴⁾は、「影響を受けたコミュニティの調整能力をこえ、外部からの支援が必要となる環境破壊」としている。

社会学は人間社会を学問の対象としており、他の分野に比べて多様な視点、広範な見方が求められる。このことから、災害の定義に比較的偏りのない傾向がでていると考えられる。

法令用語・事典等：事典⁵⁾によると、抽象的な意味で「人命・財産や人間の社会的な生活が異常な自然現象のような外的な力によって被害を受けた場合の原因と結果の結合」としている。事典は事柄の解説をするものなので一般的な傾向である、天災と人災に区別した定義を行うのが適当な場合が多いと考えられる。

また、災害対策基本法によれば、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」をいう。

法令は規範であることから明確な定義が求められる。これより、最も明確に定義されている①が多くを占めていることは妥当なことであると考えられる。

4.まとめ

以上の考察から全ての災害の定義は、大きく①“災害”と呼ぶ第一条件：人間が活動している場所であること②災害とは、1) 何らかの力が作用し、2) それによって生じる被害のこと、を根幹としている。特に社会学・医学を除いた分野では災害を自然災害と人為災害に分けて定義する場合が多い。しかし、定義の詳細は専門性や見識を反映し非常に多岐にわたっており確立されたものではない。これを踏まえ、災害とは実に多くの事象を含むものであるとの認識をしっかりとって災害の研究にあたることが重要である。

参考文献 1) 高橋ら：国土保全，土木工学体系 彰国社 1979 年 2) 平ら：社会地球科学，岩波書店 1998 年 3) 前川ら：防災，東京大学公開講座 1996 年 4) 土木学会：土木工学ハンドブック，技報堂 5) 国民法律百科事典 6) 市川：応用地理学，朝倉地理学公開講座 1969 年 7) 西山ら：空間と環境，21 世紀の設計図 勁草書房 1971 年 8) 松澤勲ら：自然災害科学事典，築地書館 1988 年